

時間的パースペクト・シフトと従属節のテンス

山森 良枝(神戸大学)

(yamamori@kobe-u.ac.jp)

0. はじめに

発話や文を理解する上でその背景となるパースペクトや視点がどこに置かれているのかが重要な問題である。日本語は発話や文のパースペクトや視点を示唆する形式を多く持ち、パースペクトや視点の指定の難しさがあまり生じないとも言われている。しかし、日本語は、ル形とタ形の2形式で過去・非過去および完了・未完了の対立を表示しないだけでなく、従属節の時制解釈が複雑な様相を呈する。そのため、日本語の従属節の時制解釈の包括的な説明には至っていない。本稿では、日本語の従属節の時制解釈の背景に働いているメカニズムの解明を目標とし、従属節の時制解釈は、主節時を基準で決定される「相対的テンス」がデフォルトであること、発話時を基準で決定される「絶対的テンス」は、「相対的テンス」が省略語法であるすなわち、直接語法と平行する特徴を有し、主節-従属節間の時間的パースペクト・シフトの手段として捉えられること、この考え方を発展させ、従属節の時制と代名詞とその先行詞の関係に平行するものとして扱うことができること、を提案する。

1. 予備的考察

日本語の従属節の時制解釈は一定ではない。それはまた言語間でも異なる。英語では、主文動詞が過去形、埋め込み文動詞が現在形の間接話法で、“simultaneous”読み-従属節の時制は主節時制に適用され、発話時制にも適用されない一方で、”double access”読み-従属節の時制は主節時制と発話時制の両方に適用される一を持つ：

(1) John found out that Mary is pregnant.

(1)には”double access”読みが成立する。“simultaneous”読みは、(2)のように従属節が過去時制を持つ場合に成立する。

(2) John found out that Mary was pregnant.

(2)は、妊娠期間がJohnの”Mary is pregnant”と言った時点で相対的に解釈される“back-shifted”読みを持つ。日本語でも<タ形-ル形>の(3a)には“double access”読み、<タ形-タ形>の(3b)には“simultaneous”読みが成立する。

(3a) 2年前、太郎は花子が妊娠していることに気づいた。

b. 2年前、太郎は花子が妊娠していたことに気づいた。

ただし、従属節に非状態動詞を含む場合、<タ形-ル形>の(4)にも<タ形-タ形>の(5)にも“simultaneous”読みが成立するが、「買った」のは(4)ではバリ行き前、(5)では「バリ到着」後となる。

(4) 2年前、バリに行くとき、かばんを買った。

(5) 2年前、バリに行ったとき、かばんを買った。

このように、日本語では、主節がタ形の場合、タ形が埋め込まれてもル形が埋め込まれても“simultaneous”読みを持ち、従属節の時制は主節時に相対的に解釈される。つまり、日本語では従属節に含まれるル形・タ形は完了・未完了の対立を表し、時制を持たない。それゆえ、従属節の時制として主節時に適用される「相対的テンス」を持つと言えようである。しかし、<タ形-タ形>でありながら「絶対的テンス」の解釈を持つ(6)のような例もある。

(6) 越前海岸で自殺した女性は、タクシーでそこへ行った。

この事実を予測するものとして、三原(1992)は(7)を提案した。

(7) [視点の原理] :

a. 主節と従属節が同じ時制形式であるとき、従属節のテンスは発話時との時間的前後関係で決まる(絶対的テンス)。

b. 主節と従属節が異なる時制形式であるとき、従属節のテンスは主節時との時間的前後関係で決まる(相対的テンス)。

(7)は、(9)が相対的テンスの読みを持ち、(10)が絶対的テンスの読みを持つことを正しく予測する。

(9) 今度、花子と会ったとき、聞いてみよう。

(10) A君が投げたボールが私に当たった。

しかし、(9)の動詞をル形に変えた(11)には「相対的テンス」の読みが生じ、相対的テンスと絶対的テンスの間で曖昧である。

(11) 今度、花子と会うとき、聞いてみよう。

このような従属節の時制解釈の多様性を考えると、従属節のテンスを支配する原理とは一体何なのかという問いに対する答えとして、(7)のように時制形式の組み合わせに基づいたアプローチは困難なように思われる。むしろ、日本語の時制形式であるタ形・ル形は、時制に関して意味論的にunderspecifiedであり、代名詞に似た特徴を示す、と仮定する方が妥当ではないだろうか。実際、日本語の従属節は相対的テンスの場合が多い。ただ、全ての場合に相対的テンスが成立するわけではなく、(6)のような例もあるという事実が一般化の難しさを示している。

2. 従属節の時制解釈の多様性

さらに一般化を複雑にするのは、<タ形-タ形>であれば、また、相対的テンスで説明できない例であれば、全て絶対的テンスであるわけではないという事実である。例えば、(13a, b)は共に<タ形-タ形>であるものの、(13b)は容認されない。

(13a) 激しかった雨がやんだ。 / b. * 激しかった雨が降った。

容認される(13a)では従属節の時制は主節時と同時という解釈が成り立つ。しかし、それが相対的テンスなのか絶対的テンスなのか、区別することは難しい。

3. 絶対的テンスと主題節の関係

§2で問題となる例をいくつか挙げたが、従属節の時制解釈はさまざままで、(10)や(13a)のように絶対的テンスと相対的テンスのどちらにも解釈できる例は少なくない。絶対的テンスだけが容認される(6)とどちらにも解釈可能な(10)は、<タ形-タ形>の組み合わせを持ち、従属節のタイプも連体修飾節であるように、統語構造上の差異がある。しかし、意味論的には差があるように思われる。被修飾名詞句をガ格に変えると、次のように、ガ格との共起可能性の違いが生じる。

(15) 越前海岸で自殺した女性 {は/*が} タクシーでそこへ行った。

(16) A君が投げたボール {は/*が} 私に当たった。

(15)(16)は、(6)の被修飾名詞句がガ格と共起せず、(10)の被修飾名詞句がガ格と共起できることを示している。このガ格との共起可能性の違いは何から生じ、どのように規定するべきなのだろうか。このガ格との共起可能性は、共起不可能な名詞句の主題性が最も高く、共起可能な名詞句の主題性が最も低い名詞句だと考えられる。不定語がはと共起せず常にガ格と共起することは、はが既知情報、旧情報である主題と共起するのに対して、がが新情報と共起するという意味特性が働いていることがうかがえる。次の例を見てみよう。

(18) 誰が来ましたか。 (19) *誰は来ましたか。

この議論が成り立つかどうかを見るために、ガ格と共起できた(10)の述部と連体修飾節を入れ替え、時間的前後関係を元の文とお進ませ、「勉強→合格」「投擲→直撃」という推論連鎖を断つと、被修飾名詞句に既知情報の読みが生じる。そして、この場合、被修飾名詞句とガ格の共起可能性は消滅するはずである。

(19) 私に当たったボール {は/*が} A君が投げた。

予測の通り、実際に述部と連体修飾節を入れ替えた(19)の被修飾名詞句はガ格と共起できず、主題句を形成していることを示唆する。主題句の統語的位置は定かでないが、主題節に絶対的テンスの解釈が生起するという特性は、主題節の既知情報として特定の指示対象を同定すること

ができればできるほどに時間的にも主節からの独立度が高くなるような特性である。この主節からの独立度の度合いを測る客観的手段として、南(1974)による従属節の独立度合いを測るテストを援用してみよう。南は節内に共通の文構成要素を許す従属節を一括して同じグループとして扱い、次の4類を立て、より上側の類より下側の類に包含され得るとした。

- (20) A=様態の副詞+補語+述語
- B=制限的修飾句+主語+A+(否定)+時制
- C=非制限的修飾句+B+モーダル
- D=終助詞

(連体修飾節の時制を含む否か)は後で検討するとして、南は、独立度が高いとされるC類の従属節は、(独立度のより低いA類、B類には含まれ得ない)話者の主観を表示する文副詞を含むことができる。そこで、上の連体修飾節がカ格と共起できない主題節の場合、「不幸なことに/幸いなことに」という文副詞と共起できるか否かにより従属節の独立度を規定できる。

- (21) [不幸なことに越前海岸で自殺した]女性は、タクシーでそこへ行った。
 - (22)? [不幸なことにA君が殴った]ボールは私に当たった。
 - (23) [幸いなことに虫を取りに行ったら]日は、雨だった。
 - (24)? [不幸なことに私に当たった]ボールはA君が殴った。
- (21)(23)の連体修飾節は文副詞を節内に含むことができるが、(22)(24)は節内に含めず文副詞の作用は主節に及ぶ。従って、
- (25) 独立度の高い従属節に絶対的テンスの解釈が生じる。

4. 絶対的テンスと直接語法の関係

§3で連体修飾節の時制を含む否か)は後で検討するとして、(25)のように考えた場合問題となるのが、南の分類では、連体修飾節は(文副詞を含むことができる)C類ではなく、本来は文副詞を含むことができない(従属度がC類よりも低い)B類の従属節だという点である。殆どの従属節が主節の時制に依存する相対的テンスを持つという事実を考えると、これはむしろ自然なことである。しかし他方で、個々の従属節の意味特性や分布特性を観察すると、絶対的テンスを有する上の連体修飾節のように、南の分類に当てはまらないものがあるという事実を直面することになる。その一つとして節がある。(26)(27)において、トはB類の従属節の主要部を構成する。

- (26) [太郎は [上着を脱ぐ] Bとハンガーにかけた] C
- (27) [太郎がギターを [屋上で昨日の夜 弾く] ト、春子に歌を歌った。

しかし、直接引用のトは、(28)のようにB類のカラ節だけでなく、(29)のようにA類のナガラ節にも埋め込まれることができ、引用句自体はD類でありながらト節全体はB類やA類に分類される。ところが、引用句自体の時制はD類節として、引用句主語のバースペクトに基づいて理解されなければならない。

- (28) [「この味がいいね」_Bと君が言ったから]_B七月六日はサラダ記念日『サラダ記念日』
- (29) 君は[[この味がいいね]と]と言いながら、_Aサラダを食べた。

絶対的テンスの解釈が生じる従属節のタイプに対して本質的な規定を与えようと試みる際認識しておくべきことは、時制解釈の側面から見ても、絶対的テンスの解釈をもつ従属節のタイプが直接語法の領域と境を接して、その境界がはっきりと規定できないことである。しかし、括弧に囲われた(28)(29)の元発語は完全に他とは別々の確立された要素として認識される。もしそうなら、主題節に絶対的テンスの解釈が多く生じるという傾向は、主題節に直接語法と同じ役割を果たす機能を持つことを示唆するものである。

5. <タ形-タ形>と相対的テンス

§2に戻って、[視点の原理]で説明できなかった(13a, b)についても文副詞を含むことができるかどうかについて見てみよう。すると、(30)(31)が示すように、容認されなかった(13b)だけでなく、容認された(13a)も文副詞を連体修飾節内部に含むことができず、(13a)の連体修飾節は主題節ではないと考えられる。

- (30)*[幸いなことに激しかった]雨が降った。

(31)*[幸いなことに激しかった]雨が降った。

そこで、(13a)の連体修飾節は絶対的テンスではなく相対的テンスの解釈を持つとすると、<タ形-タ形>の組み合わせでありながら、(13a)のように容認される場合と(13b)のようにそうでない場合があることには、何か語用論的な要因が働いていることがうかがえる。まず、(13a)が相対的テンスの解釈を持つとした場合、(13a)の従属節は、主節時との同時性の解釈を持つことになる。ところが、「激しかった」のように降雨の本質的な性質を表す述語の真偽は「降り終わった」時点でなければ断定できないことは重要である。これは連体修飾節と主節述語の降雨のどの局相を表すのかという意味論的整合性の問題である。この意味論的整合性に(13b)の「激しかった-降った」は整合せず排除されると言えるだろう。また、(13b)の従属節に絶対的テンスの解釈を持つとすると、「激しかった」は話者の「今」を基準に直示的に解釈される。しかし、相対的テンス・絶対的テンスのどちらの場合でも「降り始めた」時点で「激しかった」の真偽が断定されることは同じであり、連体修飾節と主節述語の意味論的整合性の問題から、この場合も(13b)は排除される。以下は(13a, b)と同じ連体修飾節と主節述語の意味論的関係を持つ。

- (32) 楽しかった宴会が[終わった/* 始まった]。

- (33) 熱かったスープが[冷めた/*温まった]。

相対的テンスの解釈を選択すると、「始まった/温まった」時点と「楽しい/熱い」状態が同時ではあり得ず、排除される。

6. 時制と時間的代名詞

以上のように、主節と従属節の時制形式が同じタ形であっても、従属節の時制は相対的テンスとして解釈されるものがあり、(25)で述べたように、相対的テンスがデフォルトであると考えられる。また、絶対的テンスとして解釈される場合でも、発話文脈に相対的に適切な時間的バースペクトが設定される。したがって、従属節の時制は、それを含む文や文脈に即して解釈されると言ってもいいだろう。ここでは、従属節とそれを含む文や文脈との時間的関係をどのように規定し、どのレベルで考えるか、ポイントになる。冒頭の(1)(2)が示しているように、英語では、従属節でも固有の時制を有する。しかし、日本語では従属節に時制がない。そのため、従属節の時制解釈あるいは時間的バースペクトとそれが埋め込まれた主節やより大きな文脈との間に成立する関係は表層構造ではなく、LFのレベルで成立する関係だと見なされるべきである。しかし、従属節と主節や文脈との間に何らかの関係があるというだけでは、従属節の時制解釈の多様性を予測できない。そこで、従属節とそれを含む文や文脈との時間的関係の規定に関して、Percus(2000)を援用して、時制を一種の時間的代名詞と見なし、可能世界や状況を値域とする(顕在化されない)時間的変項を含むと仮定してみよう。この時間的変項をT、統語構造より規定された位置に生起する(可能世界/状況を項として真理条件を与える)関数を指標付きのλとすると、Tがλと同一指標を持つか否かに基づいて、時制解釈が決定される。λはIPかVP(あるいは南の分類を用いればC類かB類)に生起すると仮定すると、(34a)のように、従属節の時制に含まれるTがλと同一指標を持つ場合には相対的テンスの解釈が生じ、(34b)のように、Tがλと同一指標を持たない場合には絶対的テンスの解釈が生じると規定できる。

- (34) a. [IP → λ₁ → [VP → T₁ →]] (相対的テンス)

- b. [IP → λ₁ → [VP → T₀ →]] (絶対的テンス)

したがって、時制代名詞が主節に位置するλと同一指標を持たない絶対的テンスは、話者の態度報告あるいは直接語法の一つである。また、Tがλに束縛される相対的解釈の時、時間的バースペクト・シフトは生じず、Tがλに束縛されない絶対的解釈の時、時間的バースペクト・シフトが生じると予測できる。束縛された変項と束縛されていない変項を仮定することにより、少なくとも大部分の従属節の時制解釈と時間的バースペクト・シフトについて一般化が可能であると思われる。

[参考文献]

- 三原健一(1992)『時制解釈と統語現象』くろしよ出版
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店
- PERCUS, O (2000) "Constraints on some other variables in syntax" in *Natural Language Semantics* 8 : 173-229.